

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：介護老人福祉施設わかたけ鶴見	種別：特別養護老人ホーム	
代表者氏名：伊勢田 義紀	定員（利用人数）： 100名(利用人数：97名)	
所在地：〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-4-20		
TEL：045-642-7500	ホームページ： https://wakatake.net/category/facility/tsurumi-facility/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成25年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 若竹大寿会		
職員数	常勤職員：60名 非常勤職員：26 名	
専門職員	（専門職の名称） 名 准看護師：1名	
	生活相談員：3名 機能訓練指導員：2名	
	介護福祉士：35名 介護支援専門員：1名	
	看護師：6名 管理栄養士：1名	
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）	
	ユニット型個室：120室 浴室：個別浴槽3	
	機能訓練指導室 浴室：中間浴槽3	
	事務室 浴室：特殊浴槽3	
	相談室 倉庫	
	休憩室 厨房	
	会議室	
	多目的室	
	医務室	
	食堂	
談話室		

③理念・基本方針

【法人理念】

若竹大寿会は 職員一丸となって人を幸せにします 人が大切にされる世の中を創ります

【職員の誓い】

私たちの目指すもの、それは自分自身が親にしてあげたいお世話、自分自身の子どもにひらきたい未来、自分自身が利用したいサービス

【あるべき姿】

地域の信頼を得て、地域を支え、地域に支えられる法人

【基本方針】

1.顧客志向…ご利用者の視点から、サービスに何が求められているかを考え、ご利用者様の希望や満足を優先して考えていく

2.専門性向上…専門職としての支援を実現していく為、知識・技術・感性を磨くこと

に努めていく

3.効率向上…ご利用者様や社会の新たなニーズに応える為、様々な工夫を発案、実践し、仕事の効率を上げる努力をしていく

4.素早く継続的な改善…指摘された改善点や発見した問題点に対して素早く改善し、関係者と共に共有することに努める

5.明るい職場…職員がお互いを信頼し合い、明るくやりがいの感じられる職場を作る

④施設・事業所の特徴的な取組

施設は横浜市鶴見区の住宅街に立地しており、周囲は学校や幼稚園が隣接する明るい環境にあります。また、協力医療機関である汐田総合病院まで徒歩2分という好立地のため、利用者は安心してお過ごし頂いています。また家族や地域の方にも開かれた施設づくりを行なっています。

館内は利用者が自分自身の時間・空間を大切にできるようユニットの各個室にはトイレを設置しています。また、広々とした食堂スペースや家族とくつろいだ雰囲気の中で面会できるよう、ユニット間に交流スペースも用意しています。

施設では法人理念に沿って、「あたりまえの生活」を実現する為、日々、職員一同、専門性を高める研修や取り組みに努めています。リーダー・サブリーダーといった中間管理業務を行う職員だけではなく、次世代を担うスタッフの育成にも注力しています。

自宅での生活を継続することを基本としながらも、心身機能を維持・活性化につながるようグループでの機能訓練やボランティア活動を通じた他者との関わりなど社会的な側面も重視して支援を行なっています。

2023年5月からようやく新型コロナウイルスが5類へと移行し、段階的ですが面会制限も緩和してきております。『せめて食の楽しみだけでも感じていただきたい』ということでコロナ禍から始まった毎月の特別食のご提供ですが、『お誕生日御膳』として継続提供させて頂いております。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月10日（契約日）～ 令和6年3月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	- 回（ - 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)生活リハビリの視点からサービスを提供しています

バイタル測定と体調観察の下、利用者の身体状況に合わせて入浴支援をしています。入浴は一对一の同性介助を基本とし、特殊浴槽も羞恥心へ十分配慮しています。生活リハビリの視点から、本人ができる洗髪などは自分で行ってもらっています。排せつは機能訓練指導員が中心になり、利用者の状況に合わせて福祉機器を利用したりして安全に支援しています。移動方法も日常生活の動作がリハビリになると考えて検討し、支援しています。毎月褥瘡予防委員会を開催し、チームで褥瘡予防に取り組んでいます。機能訓練指導員による個別機能訓練計画書を作成し、日常生活の中でできる動作能力を維持できるように支援しています。

2)充実した研修体制で職員の育成を図っています

法人では人材育成プログラムに基づく年間研修計画を立てています。新入職員は理念や就業規則、個人情報保護、介護技術の学習等法人職員としての基礎を学びます。その後振り返りを行い、職員としての姿勢を身につけていきます。入職後も職種や階層

(初任者・中堅職員・役職者・管理者・マネジメント)毎に研修を実施し、職員の育成を行っています。研修は集合研修だけでなく、オンラインでの研修や動画視聴研修等も実施し、職員の負担にならずに受講できる体制を構築しています。施設内でも各部門で内部研修を計画し、自ら学ぶ姿勢を育てています。介護支援専門員や介護福祉士等資格取得のための講座も開催し、資格取得に向けた支援も行っています。外部研修の情報も提供し、必要があれば施設から受講をすすめ、研修受講のために勤務の配慮を行っています。

3)職員の業務負担軽減のため業務改善に取り組んでいます

法人では業務改善アドバイザーを配置し、職員の業務負担の軽減に向けて取り組んでいます。利用者の生活状況や身体状況、支援の方法等の記録を施設内のパソコン等を用いたシステムで管理し、紙媒体での記録に比べて時間の短縮となっています。また、全部門で情報共有しやすく、伝達漏れを防いでいます。パソコンやシステムはIDやパスワードで管理しており、情報漏洩の防止に配慮しています。移乗や入浴介助の際の介助方法を見直し、介護技術の向上や福祉機器の利用によるノーリフティングケアを推奨することで入居者・職員ともに身体的負担が少ない安全な支援を実施しています。

4)地域とのつながりが期待されます

コロナ禍以前は地域住民の施設内スペースの利用や施設のイベントへの住民参加、施設から地域の行事への参加等を実施していましたが、コロナ禍では実施されていません。新型コロナウイルスが5類に移行し、現在、ボランティアの受け入れ等が再開されています。今後も地域スペースの利用や保育園・学校ボランティア団体等との交流の回復が期待されます。地震や火災等の災害時の避難等に対し地域の協力が得られるよう、日頃から地域行事や施設イベント等での交流や、施設や地域の避難訓練に相互に参加し、非常時に備える体制の構築が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

いただいた評価を読み解くことで、改めて自分たちの施設の特徴を客観的に見ることが出来ました。また、「もっとこうすれば良くなるのではないか？」と皆で話し合える良い機会となりました。

これが結果として捉えるのではなく、ここからより良い施設へするためのきっかけとして、これからも良質な高齢福祉サービスを提供できるように務めて参ります。

また、アンケートにご協力いただきました利用者様、ご家族様、誠にありがとうございました。いただきました御意見をもとに更なる福祉サービスの質の向上に取り組んで参ります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり